

平成29年度
業務上疾病の労災補償状況調査結果
(全国計)

厚生労働省労働基準局補償課

目 次

頁

1 総括表

1表 年度別業務上疾病の新規支給決定件数	1
----------------------	---

2 振動障害の労災補償状況

2-1表 各年度中に振動障害で新規に支給決定を行った者の業種別人数	2
2-2表 各年度末現在において振動障害により療養を継続している者の業種別人数	
2-3表 平成29年度中に振動障害で新規に支給決定を行った者の都道府県、業種別内訳	3
2-4表 平成29年度末現在において振動障害により療養を継続している者の都道府県、業種別内訳	4
2-5表 平成29年度末現在において振動障害により療養を継続している者の都道府県、療養期間別内訳	5

3 じん肺症等の労災補償状況

3-1表 平成29年度中にじん肺症等で新規に支給決定を行った者の都道府県、業種別内訳	6
3-2表 平成29年度中にじん肺症等で新規に支給決定を行った者の都道府県、じん肺管理区分、合併症別内訳	7
3-3表 平成29年度末現在においてじん肺症等により療養を継続している者の都道府県、業種別内訳（傷病補償年金受給者を除く。）	8
3-4表 平成29年度末現在においてじん肺症等により療養を継続している者の都道府県、じん肺管理区分、合併症別内訳（傷病補償年金受給者を除く。）	9
3-5表 平成29年度中にじん肺症等で死亡した者の都道府県別、業種別内訳	10

4 非災害性腰痛の労災補償状況

4表 各年度中に新規に支給決定を行った者の人数	11
-------------------------	----

5 上肢障害の労災補償状況

5表 各年度中に新規に支給決定を行った者の人数	11
-------------------------	----

6 職業がんの労災補償状況

6-1表 各年度中に職業がんで新規に支給決定を行った者の疾病、年度別の推移	12
6-2表 平成29年度中に職業がんで新規に支給決定を行った者の都道府県、疾病別内訳	13

7 脳血管疾患及び虚血性心疾患等の労災補償状況

7表 平成29年度中に新規に支給決定を行った者の都道府県、疾病別人数	14
------------------------------------	----

8 精神障害の労災補償状況

8表 平成29年度中に新規に支給決定を行った者の都道府県別人数	15
---------------------------------	----

(参考) 石綿関連疾患の労災補償状況

参考表 平成29年度中に新規に支給決定を行った者の都道府県、疾病別人数	16
-------------------------------------	----

1 総 括 表

1表 年度別業務上疾病の新規支給決定件数

(単位：件)

号	分 類	年 度				
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1	業務上の負傷に起因する疾病	4,261	4,511	4,204	4,127	4,221
2	物理的因子による疾病（がんを除く） 〔有害光線、電離放射線、異常気圧、 異常温度、騒音、超音波等〕	879	708	692	731	756
3	身体に過度の負担のかかる作業態様に起因する疾病 〔腰痛、振動障害、上肢障害等〕	1,221	1,406	1,323	1,308	1,322
4	化学物質等による疾病（がんを除く） 〔厚生労働大臣が指定する化学物質 等による疾病を含む。〕	218	228	192	191	213
5	粉じんの吸入による疾病 〔じん肺症等〕	448	438	329	321	333
6	細菌、ウィルス等の病原体による疾病	160	142	186	129	115
7	がん原性物質若しくはがん原性因子又はがん原性工程における業務による疾病 〔職業がん〕	940	933	922	947	924
8	長期間にわたる長時間の業務その他血管病変等を著しく増悪させる業務による脳血管疾患及び虚血性心疾患等	306	277	251	260	253
9	心理的負荷による精神障害	436	497	472	498	506
10	前各号に掲げるもののほか、厚生労働大臣の指定する疾病	2	1	2	1	2
11	その他業務に起因することの明らかな疾病	2	0	1	0	0
計		8,873	9,141	8,574	8,513	8,645

(注) 「号」及び「分類」は、労働基準法施行規則の一部を改正する省令（平成25年10月1日付け厚生労働省令第113号）による改正後の労基則別表第1の2による。

2 振動障害の労災補償状況

2-1表 各年度中に振動障害で新規に支給決定を行った者の業種別人数

(単位：人)

業種	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
林業		53	44	41	35	35
鉱業（採石業を除く）		9	23	32	28	46
採石業		6	1	2	6	6
建設業（土木業を含む）		185	159	144	173	139
製造業		35	38	35	27	32
その他		18	16	22	17	33
計		306	281	276	286	291

2-2表 各年度末現在において振動障害により療養を継続している者の業種別人数

(単位：人)

業種	年度末	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
林業		1,226	1,191	1,139	1,068	1,017
鉱業（採石業を除く）		335	316	316	318	325
採石業		85	80	76	96	81
建設業（土木業を含む）		3,391	3,321	3,266	3,173	3,094
製造業		497	501	487	495	472
その他		216	230	234	243	251
計		5,750	5,639	5,518	5,393	5,240

(注) 療養開始後1年以上経過した者の数である。

2-3表 平成29年度中に振動障害で新規に支給決定を行った者の都道府県、業種別内訳

(単位：人)

業種 都道府県	林業	鉱業 (除、採石業)	採石業	建設業 (含、土木業)	製造業	その他	計
北海道	6	37		25	8	19	95
青森				5			5
岩手	1	6		2			9
宮城			1				1
山形				6			6
福島						1	1
茨城							
栃木							
群馬							
埼玉				1			1
千代田				3			3
東京都				3			4
神奈川県	1	1		2	1		4
新潟							
富山				1			1
石川							
福井	3			2	1		6
山梨				2			2
長野	3						3
岐阜				5			5
静岡県	1			1			2
愛知県				2			2
三重			1	3		1	5
滋賀	3			1			4
京都	3			3			6
大阪府				5			5
兵庫県	1			3			4
奈良				2			3
和歌山				2	1		2
鳥取							
島根				2			2
岡山							
広島					9		9
山口							
徳島	1			4		1	6
香川県				1			1
愛媛			4	2	6		12
高知県				2	1		6
福岡	3			3			3
佐賀							
長崎		1		2	1		4
熊本	2			7	1	5	15
大分	1			6	3	1	11
宮崎	6			26		4	36
鹿児島		1		3		1	5
沖縄							
合計	35	46	6	139	32	33	291

2-4表 平成29年度末現在において振動障害により療養を継続している者の都道府県、業種別内訳

(単位：人)

業種 都道府県	林業	鉱業 (除、採石業)	採石業	建設業 (含、土木業)	製造業	その他	計
北海道	138	182	2	380	66	148	916
青森	2			27			29
岩手	1			23		1	25
宮城	2	32	1	17	16	1	69
秋田				9			9
山形	2		6	19			27
福島				33	1		34
茨城				5	1	1	7
栃木				15			15
群馬	2	1		18	1		22
埼玉県				26	3		29
千葉県				14	2	1	17
東京都				73			73
神奈川県	1			41	7	1	50
新潟	3	4		72	9		88
富山	1	1		31	2		35
石川	3			11	5	1	20
福井	24			49	4	3	80
山梨				24			24
長野	34	3		53	7		97
岐阜	6	1		63			70
静岡県	3			62	2		67
愛知県	1			46	4	1	52
三重	13	1	11	55	2	3	85
滋賀	26			19	3		48
京都	64			87	6	1	158
大阪	2			81	7	3	93
兵庫県	7	9	1	92	6	2	117
奈良	9			29		1	39
和歌山	20			42	1	1	64
鳥取				13			13
島根	17			41			58
岡山	3	1	1	26	1	1	33
広島	12		1	59	82		154
山口	6			32	3	1	42
徳島	21			127		1	149
香川	5		6	21	1	1	34
愛媛	54	56	35	149	91	11	396
高知	252	2		219	21	9	503
福岡	2	2		42	1	1	48
佐賀		1		18	3		22
長崎	1	3		35	4	2	45
熊本	23		3	142	23	19	210
大分	53	2	10	214	46	9	334
宮崎	180		2	286	31	16	515
鹿児島	19	24	2	135	10	11	201
沖縄	5			19			24
合計	1,017	325	81	3,094	472	251	5,240

(注) 療養開始後1年以上経過した者の数である。

2-5表 平成29年度末現在において振動障害により療養を継続している者の都道府県、療養期間別内訳

(単位：人)

都道府県	区分	療 養 期 間				計
		1年以上 1年6ヶ月未満	1年6ヶ月以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
北海道	北 海 道	43	32	83	758	916
	青 森		1		28	29
	岩 手	4	1	3	17	25
	宮 城	3	6	8	52	69
山形県	山 形	1		3	23	27
	福 島	4	2	3	25	34
	茨 城	1			6	7
	栃 木			1	14	15
群馬県	群 馬				22	22
	埼 玉		1		28	29
	千 葉		2		15	17
	東 京	2	2	4	65	73
神奈川県	神 奈 川		1	2	47	50
	新 潟	4	1	3	80	88
	富 山		1	1	33	35
石川県	石 川	1		2	17	20
	福 井	5		2	73	80
	山 梨	2		3	19	24
	長 野	1		2	94	97
岐阜県	岐 阜	5	1	4	60	70
	静 岡	2	1	1	63	67
	愛 知	1	1		50	52
	三 重	5	2	4	74	85
滋賀県	滋 賀	3		1	44	48
	京 都		6	5	147	158
	大 阪	3		3	87	93
	兵 庫	2	4	2	109	117
奈良県	奈 良		1	1	37	39
	和 歌 山	1	1	9	53	64
	鳥 取	1		2	10	13
	島 根	1	2	1	54	58
岡山県	岡 山		1		32	33
	広 島	4	1	6	143	154
	山 口		1	3	38	42
	徳 島	1		5	143	149
香川県	香 川				34	34
	愛 媛	5	2	11	378	396
	高 知	3		9	491	503
	福 岡	1		2	45	48
佐賀県	佐 賀			1	21	22
	長 崎	2	1	1	41	45
	熊 本	9	7	13	181	210
	大 分	6		12	316	334
宮崎県	宮 崎	17	20	25	453	515
	鹿 児 島	4	3	18	176	201
	沖 縄	1	1	1	21	24
	合 計	148	106	260	4,726	5,240

(注) 療養開始後1年以上経過した者の数である。

3 じん肺症等の労災補償状況

3-1表 平成29年度中にじん肺症等で新規に支給決定を行った者の都道府県、業種別内訳

(単位：人)

業種		鉱業	建設業	製造業	その他	計
北海道	道	54	7	8	2	71
北海	森					
青森	手			2		2
岩手	城	5	1	2		8
宮城	田					
秋田						
山形	形	1	2	2		5
福島	島	1	2	2	1	6
茨城	城		1	3		4
栃木	木	1		1		2
群馬	馬		5	1	1	7
埼玉県	玉		3	1		4
千葉県	葉		2	1		3
東京都	京	3	23			26
神奈川県	川		6	6		12
新潟県	潟		3	2		5
富山県	山		1	3		4
石川県	川		1	1		2
福井県	井	1	1			2
山梨県	梨		1			
長野県	野			4		5
岐阜県	阜	1	1	7		9
静岡県	岡	2	6	6		14
愛知県	知			13	4	17
三重県	重	1	4			5
滋賀県	賀			1		1
東京都	都		1			1
大阪府	阪	1	9	13		23
兵庫県	庫		8	3		11
奈良県	良		1	2		3
和歌山県	山	1				1
鳥取県	取		1			1
島根県	根					
岡山県	山	5	1	12		18
広島県	島		1	2		3
山口県	口		2			2
徳島県	島		1			1
香川県	川		1	1		2
愛媛県	媛	1	3	1	3	8
高知県	知		2			2
福岡県	岡	2	2	4		8
佐賀県	賀					
長崎県	崎	3	8	13		24
熊本県	本			1		1
大宮市	分		2	2		4
大宮市	崎	1	2	1		4
鹿児島県	島	1				1
沖縄県	縄				1	1
合計		85	115	121	12	333

(注) 「じん肺症等」とは、労働基準法施行規則別表第1の2第5号に該当する疾病（じん肺症及びじん肺の合併症）をいう。

3-2表 平成29年度中にじん肺症等で新規に支給決定を行った者の都道府県、じん肺管理区分、合併症別内訳
(単位：人)

都道府県	区分	管理 4	管理 2・3 (合併症)					計	
			肺結核	結核性胸膜炎	続発性気管支炎	続発性気管支拡張症	続発性気胸		原発性肺がん
北海道	北	17			31		7	16	71
	青森	2			8				2
	岩手								8
山形	山形	3			2				5
	福島	2			3			1	6
	茨城	4							4
	栃木	2							2
	群馬	5			2				7
埼玉県	埼玉	1			3				4
	千代田				2		1		3
	東京都	13			12		1		26
	神奈川県	5			5	1		1	12
富山県	新潟	3			2				5
	富山	2			1			1	4
	石川県		1		1			1	2
山梨県	山梨				1				2
	長野	3			2				5
岐阜県	岐阜	1			3		4	1	9
	静岡県	1			11		1	1	14
	愛知県	6	1		1		6	3	17
	三重県	2			2			1	5
滋賀県	滋賀	1							1
	京都府				1				1
	大阪府	15			4		1	3	23
兵庫県	兵庫				7			4	11
	奈良県	3							3
	和歌山県	1							1
鳥取県	鳥取				1				1
	岡山県	7	1		5		1	4	18
	広島県	1			1		1		3
徳島県	徳島	1			1		1		2
	香川県		1		7				8
	愛媛県				2				2
高知県	高知	4			1		1	2	8
	福岡県								
	佐賀県	4			19			1	24
熊本県	熊本							1	1
	大宮	1			3				4
	分岐				3	1			4
鹿児島県	鹿児島				1				1
	沖縄県	1							1
合計		112	4		149	2	25	41	333

3-3表 平成29年度末現在においてじん肺症等により療養を継続している者の都道府県、業種別内訳
(傷病補償年金受給者を除く。)

(単位：人)

業種 都道府県	鉱業	建設業	製造業	その他	計
北海道	798	137	49	13	997
青森	4	35			39
岩手	8	39	1		48
宮城	118	34	37	2	191
秋田	21	12	2		35
山形	15	44	42		101
福島	25	70	66	2	163
茨城	68	17	21	4	110
栃木	9	27	3		39
群馬		44	24	1	69
埼玉県		36	17	1	54
千葉県	1	25	10		36
東京都	9	209	18	2	238
神奈川県	1	97	35	12	145
新潟	13	175	27	5	220
富山		63	18		81
石川		32	8		40
福井	17	58	3	4	82
山梨		28	2		30
長野		97	7		104
岐阜	58	99	59	2	218
静岡県	29	87	18	2	136
愛知県	2	46	76	2	126
三重	9	33	6		48
滋賀	3	33	10		46
京都	20	64	19		103
大阪		93	51	3	147
兵庫県	75	124	76	6	281
奈良	1	42	13		56
和歌山	6	44	7		57
鳥取		23	1		24
島根	2	48	1		51
岡山	29	45	298	15	387
広島	21	94	135	6	256
山口	24	88	14	1	127
徳島		47	2	1	50
香川	4	15	30	4	53
愛媛	39	150	38	7	234
高知	2	92	5		99
福岡	144	44	27	1	216
佐賀	8	10	21	1	40
長崎	273	47	127	6	453
熊本	9	30	3		42
大宮	46	113	63	3	225
宮崎	6	47	5		58
鹿児島	40	56	5	3	104
沖縄		21			21
合計	1,957	2,914	1,500	109	6,480

(注) 療養開始後1年以上経過した者の数である。

3-4表 平成29年度末現在においてじん肺症等により療養を継続している者の都道府県、じん肺管理区分、合併症別内訳（傷病補償年金受給者を除く。）

(単位：人)

都道府県	管理 4	管理 2・3 (合併症)						計
		肺結核	結核性胸膜炎	続発性気管支炎	続発性気管支拡張症	続発性気胸	原発性肺がん	
北海道	15	8		921	4	21	28	997
青森	1			38				39
岩手	2			44	1		1	48
宮城				191				191
秋田				31	1	1	2	35
山形	4			95	1		1	101
福島	7	1		150		1	4	163
茨城	4			105			1	110
栃木	2	2		34			1	39
群馬	3	1		64	1			69
埼玉県	10	1		41			2	54
千葉県	3			25		2	6	36
東京都	11	5		186	1		35	238
神奈川県	7	2		129	2	1	4	145
新潟	15	1	1	198	1	1	3	220
富山	1	1		77			2	81
石川				39			1	40
福井		1		80		1		82
山梨	2			27	1			30
長野	7	1	1	92	1	1	1	104
岐阜	5	7		190	2	4	10	218
静岡県	13		1	118			4	136
愛知県	2			104	5	3	12	126
三重	2			43	1		2	48
滋賀	5	5		36				46
京都	12	17		68	1	1	4	103
大阪	28	1	1	96	1		20	147
兵庫県	6	8		249	1		17	281
奈良	3	1		51			1	56
和歌山	3	2		50		1	1	57
鳥取				24				24
島根				50			1	51
岡山	3	15	2	347	2	7	11	387
広島	4	2		248	1		1	256
山口	2	4		116		1	4	127
徳島				50				50
香川県	4			47	1		1	53
愛媛		7		223			4	234
高知県	3	9	1	86				99
福岡	6	2		199	2		7	216
佐賀				38	1		1	40
長崎	3	5	1	434		2	8	453
熊本				39			3	42
大宮	6	10	2	206			1	225
宮崎				58				58
鹿児島	1	3		99		1		104
沖縄	2			19				21
合計	207	122	10	5,855	32	49	205	6,480

(注) 療養開始後1年以上経過した者の数である。

3-5表 平成29年度中にじん肺症等で死亡した者の都道府県、業種別内訳

(単位：人)

業種		鉱業	建設業	製造業	その他	計
北海道	道	89	7	4	4	104
北海	森		1			1
青森	手	1	2			3
岩手	城	6	2	1		9
宮城	田	1	1			2
秋田	形	1	2			3
山形	島	6	5	9	2	22
福島	城	9	1	3		13
茨城	木		2			2
栃木	馬		3			3
群馬	玉		1	3		4
埼玉	葉		2			2
千代田	京		26	3		29
東京都	川	1	14	3	2	20
神奈川	潟	1	10	2	1	14
新潟	山		7	2		9
富山	川	1	2			3
石川	井	1	3			4
福井	梨					
山梨	野		5			5
長野	阜	4	1	4		9
岐阜	岡		3	1		4
静岡県	知		3	5	1	9
愛知	重			2		2
三重	賀					
滋賀	都	2	2	2		6
京都	阪	1	8	10	1	20
大阪	庫	3	2			5
兵庫県	良		2	6		8
奈良	山	2	4			6
和歌山	取		1			1
鳥取	根					
島根	山	6	2	34	1	43
岡山	島	1	5	3		9
広島	口	2	2			4
山形	島		3			3
徳島	川					
香川	媛	1	7			8
愛媛	知		7	1		8
高松	岡	15	5	3		23
福岡	賀	2		1		3
佐賀	崎	14		4		18
長門	本	2				2
熊本市	分	2	4	2		8
大分	崎	2	4			4
宮崎	島					
鹿児島	縄					
鹿儿岛						
沖縄						
合計		174	161	108	12	455

4 非災害性腰痛の労災補償状況

4表 各年度中に新規に支給決定を行った者の人数

(単位：人)

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
28	52	39	49	49

5 上肢障害の労災補償状況

5表 各年度中に新規に支給決定を行った者の人数

(単位：人)

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
673	823	787	780	834

6 職業がんの労災補償状況

6-1表 各年度中に職業がんで新規に支給決定を行った者の疾病、年度別の推移

(単位：人)

疾 病 名	年 度				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
ベンジジンにさらされる業務による尿路系腫瘍	1	2	8	2	2
ペーターナフチルアミンにさらされる業務による尿路系腫瘍		1	5	4	3
4-アミノジフェニルにさらされる業務による尿路系腫瘍					
4-ニトロジフェニルにさらされる業務による尿路系腫瘍					
ビス(クロロメチル)エーテルにさらされる業務による肺がん					
ベリリウムにさらされる業務による肺がん			1		
ベンゾトリクロライドにさらされる業務による肺がん					
石綿にさらされる業務による肺がん	382	391	363	387	335
石綿にさらされる業務による中皮腫	529	529	539	540	564
ベンゼンにさらされる業務による白血病					
塩化ビニルにさらされる業務による肝血管肉腫又は肝細胞がん	1				
1,2-ジクロロプロパンにさらされる業務による胆管がん	10	6	1	1	1
ジクロロメタンにさらされる業務による胆管がん	3	1		1	1
電離放射線にさらされる業務による白血病、肺がん、皮膚がん、骨肉腫、甲状腺がん、多発性骨髄腫又は非ホジキンリンパ腫	2	1	1	2	2
オーラミンを製造する工程における業務による尿路系腫瘍					
マゼンタを製造する工程における業務による尿路系腫瘍					
コークス又は発生炉ガスを製造する工程における業務による肺がん	10	1	4	2	10
クロム酸塩又は重クロム酸塩を製造する工程における業務による肺がん又は上気道のがん	2				2
ニッケルの製錬又は精錬を行う工程における業務による肺がん又は上気道のがん					
砒素を含有する鉱石を原料として金属の製錬若しくは精錬を行う工程又は無機砒素化合物を製造する工程における業務による肺がん又は皮膚がん					
すす、鉱物油、タール、ピッチ、アスファルト又はパラフィンにさらされる業務による皮膚がん		1		1	
亜鉛黄又は黄鉛による肺がん					
ジアニシジンによる尿路系腫瘍	1		1		
その他のがん				7	4
計	941	933	923	947	924

(注)「職業がん」とは、労基則別表第1の2第7号に該当する疾病をいう。

「亜鉛黄又は黄鉛による肺がん」及び「ジアニシジンによる尿路系腫瘍」については、労働基準法施行規則の一部を改正する省令(平成22年5月7日付け厚生労働省令第69号)による改正後の労基則別表第1の2第10号に該当する疾病である。

6-2表 平成29年度中に職業がんで新規に支給決定を行った者の都道府県、疾病別内訳

(単位：人)

疾病名	都道府県																計								
	ベンゼンによる尿路系腫瘍	ペーターナフチルアミンによる尿路系腫瘍	4-アミノジフェニルによる尿路系腫瘍	4-ニトロジフェニルによる尿路系腫瘍	ビス(クロロメチル)エーテルによる肺がん	ベリリウムによる肺がん	ペンゾトリクロライドによる肺がん	石綿にさらされる業務による肺がん	石綿にさらされる業務による中皮腫	ベンゼンによる白血病	塩化ビニルによる肝血管肉腫又は肝細胞がん	1・2-ジクロロプロパンによる胆管がん	ジクロロメタンによる胆管がん	電離放射線による白血病、肺がん、皮膚がん、骨肉腫、甲状腺がん、多発性骨髄腫、非ホジキンリンパ腫	オーラミン製造工程での尿路系腫瘍	マゼンダ製造工程での尿路系腫瘍		コークス又は発生炉ガス製造工程での肺がん	クロム酸塩又は重クロム酸塩の肺がん又は上気道がん	ニッケルの肺がん又は上気道がん	砒素の肺がん又は皮膚がん	亜鉛黄又は黄鉛による肺がん	ジアニジンによる尿路系腫瘍	その他のがん	
北海道								15	44								1	1							61
青森									1					1											2
岩手								1	2																3
宮城								4	8																12
秋田								1	1																2
山形								1	5																6
福島								4	4					1									1		10
茨城								4	8																12
栃木								3	3																6
群馬								2	3																5
埼玉県								17	20																37
千葉県								4	10																14
東京都								57	60									1							118
神奈川県								26	35																61
新潟県								2	9																11
富山県								8	6																14
石川県								3	2				1												6
福井県									3														2		5
山梨県								1	4																5
長野県								3	11																14
岐阜県								2	7					1											10
静岡県								3	17																20
愛知県								12	30																42
三重県								2	4																6
滋賀県								5	4																9
京都府		1	2					7	7																14
大阪府	1							22	54																79
兵庫県	1							20	44								3								68
奈良県								5	2																7
和歌山県								1	6								1								8
鳥取県								1	3																4
島根県								1	4																5
岡山県								11	19																30
広島県								20	30																50
山口県								14	12																26
徳島県								1	4																5
香川県								4	3																7
愛媛県								5	6																11
高知県								1																	1
福岡県		1						19	31								5							1	57
佐賀県									1																1
長崎県								12	20																32
熊本県								6	3																9
大宮								4	7																11
鹿児島県								1	4																5
沖縄県									3																3
合計	2	3						335	564				1	1	2		10	2						4	924

7 脳血管疾患及び虚血性心疾患等の労災補償状況

7表 平成29年度中に新規に支給決定を行った者の都道府県、疾病別人数

(単位：人)

疾病名 都道府県	脳血管疾患			虚血性心疾患等			計	脳血管疾患等		
	負起も	傷すにるの	血管病変等増悪を著し業務も	負起も	傷すにるの	血管病変等増悪を著し業務も		負起も	傷すにるの	血管病変等増悪を著し業務も
北海道	5		5	8		8	13		13	
青森	1	1					1	1		
岩手	1		1	1		1	2		2	
宮城	2		2	5		5	7		7	
秋田										
山形				2		2	2		2	
福島	5		5	1		1	6		6	
茨城				2		2	2		2	
栃木	5		5	3		3	8		8	
群馬	4		4	3		3	7		7	
埼玉県	11		11	4		4	15		15	
千葉県	6		6	4		4	10		10	
東京都	20		20	13		13	33		33	
神奈川県	8		8	6		6	14		14	
新潟県										
富山県	1		1	1		1	2		2	
石川県	1		1				1		1	
福井県	1		1				1		1	
山梨県	1		1	1		1	2		2	
長野県	1		1	2		2	3		3	
岐阜県	1		1				1		1	
静岡県	5	1	4	2		2	7	1	6	
愛知県	5		5	5		5	10		10	
三重県	5		5	1		1	6		6	
滋賀県	3		3	1	1		4	1	3	
京都府	2		2	4		4	6		6	
大阪府	24	2	22	5	1	4	29	3	26	
兵庫県	11		11	3		3	14		14	
奈良県	2		2				2		2	
和歌山県	2		2	1		1	3		3	
鳥取県										
島根県	1		1				1		1	
岡山県	3		3				3		3	
広島県	3		3	2		2	5		5	
山口県	1		1	1		1	2		2	
徳島県										
香川県	1		1	2		2	3		3	
愛媛県				2		2	2		2	
高知県	1		1				1		1	
福岡県	7	1	6	5		5	12	1	11	
佐賀県	1		1	1		1	2		2	
長崎県	2		2	1		1	3		3	
熊本県	4		4	2		2	6		6	
大分県	2		2	1		1	3		3	
宮崎県	2		2	1		1	3		3	
鹿児島県										
沖縄県	3		3				3		3	
合計	164	5	159	96	2	94	260	7	253	

8 精神障害の労災補償状況

8表 平成29年度中に新規に支給決定を行った者の都道府県別人数

(単位：人)

区分	精神障害	
		自殺
都道府県		
北海道	35	9
青森	3	1
岩手	2	
宮城	8	1
秋田	2	
山形	4	
福島	6	
茨城	8	3
栃木	2	
群馬	6	1
埼玉県	18	4
千葉県	15	2
東京都	108	22
神奈川県	30	2
新潟	4	2
富山	4	1
石川	4	2
福井	6	1
山梨	1	
長野	9	4
岐阜	4	1
静岡県	15	2
愛知県	18	5
三重	1	1
滋賀	10	2
京都	9	1
大阪	34	9
兵庫県	22	4
奈良	3	1
和歌山	6	
鳥取	2	
島根	1	
岡山	8	2
広島	16	1
山口	1	
徳島	5	1
香川		
愛媛	1	
高知	10	
福岡	26	5
佐賀	1	
長崎	11	2
熊本	5	
大分	6	1
宮崎	5	
鹿児島	5	3
沖縄	6	2
合計	506	98

(参考) 石綿関連疾患の労災補償状況

参考表 平成29年度中に新規に支給決定を行った者の都道府県、疾病別人数

(単位：人)

疾病名 都道府県	労災保険法					石綿救済法						
	総数	肺がん	中皮腫	良性 石綿胸水	びまん性 胸膜肥厚	石綿肺	総数	肺がん	中皮腫	良性 石綿胸水	びまん性 胸膜肥厚	石綿肺
北海道	63	15	44	1	3		1	1				
青森	1		1									
岩手	3	1	2									
宮城	12	4	8									
秋田	2	1	1									
山形	6	1	5									
福島	10	4	4		2							
茨城	12	4	8									
栃木	6	3	3				1	1				
群馬	5	2	3				1	1				
埼玉県	40	17	20		3							
千葉県	17	4	10	1	2	1						
東京都	127	57	60	3	7	14	2	2				
神奈川県	71	26	35	4	6	10	1	1				
新潟	12	2	9		1	1						
富山	15	8	6	1								
石川	6	3	2	1		1						
福井	6		3	2	1							
山梨	5	1	4									
長野	15	3	11	1								
岐阜	9	2	7			2						
静岡県	20	3	17			4						
愛知県	48	12	30	4	2		1	1				
三重	6	2	4									
滋賀	9	5	4									
京都	14	7	7									
大阪	79	22	54		3	7	3	3				
兵庫県	70	20	44	6			1	1				
奈良	7	5	2			3						
和歌山	9	1	6		2							
鳥取	4	1	3									
島根	5	1	4									
岡山	42	11	19	6	6							
広島	53	20	30	2	1		1		1			
山口	30	14	12	1	3	1						
徳島	5	1	4									
香川	9	4	3	1	1							
愛媛	11	5	6									
高知	1	1										
福岡	54	19	31	1	3	3	1	1				
佐賀	2		1		1	1						
長崎	35	12	20	3		2	2	2				
熊本	11	6	3	1	1							
大宮	12	4	7		1	1						
鹿児島	5	1	4									
沖縄	3		3			1						
合計	987	335	564	39	49	52	15	14	1			

(注) 本表の各疾病は、労基則別表第1の2第4号、第5号及び第7号に該当するものとして、1表、3-1表、3-2表の内数、並びに6-1表及び6-2表に計上されているものである。